

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	経済学研究科
大項目	11 教員・教員組織(研究科)
中項目	
小項目	11.0.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
要素	教員に求める能力・資質等の明確化 教員構成の明確化 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
小項目	11.0.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
要素	編制方針に沿った教員組織の整備 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)
小項目	11.0.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
要素	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化 規程等に従った適切な教員人事
小項目	11.0.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
要素	教員の教育研究活動等の評価の実施 ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性

II. 自己点検・評価(2010.5.1~2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度~2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA~Dの4段階とし自ら評価した。A~D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 学部と大学院教育との連携が図りやすいような制度設計を行う。研究活動における人的交流の一層の推進とそれを担保するための研究時間の確保し、研究費の再配分の工夫を行う。	→学部・大学院合併開講科目数とその履修者数と教員の学部・大学院を合わせた平均総授業担当コマ数(教員間の負担の平準化)。教員の研究業績数。	B	B	/	/	/
2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	/	/	/	/	/

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

小項目 11.0.1	11.0.1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。 (方針設定の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→→ <input type="radio"/> 方針を定めている <input checked="" type="radio"/> 方針は定めていない (方針) 学部独自の教員像および教員組織の編成方針の明文化はされていない。 (説明) 毎年度初めに「経済学部教員グループ表」を教授会にて提示し、分野別グループ編成やグループ内の後任人事の有無について認識されている。
小項目 11.0.2	11.0.2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (説明) 「経済学部教員グループ表」の分野別グループに従って授業担当編成をおこなっている。
☆ 小項目 11.0.3	11.0.3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 (説明) 教員人事は学部準じており、大学院教員の任用は、研究科内規に記載のとおり経済学部教授、准教授または助教から選任される。なお、人事委員会の決定事項については、研究科委員会での承認が必要である。
小項目 11.0.4	11.0.4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 (説明) 教員の研究発表の場および他の教員の研究内容を理解するために経済学部研究会(年間8回、8名の教員による)と経済学セミナー(3名の学外講師)を実施した。また、年度内に専用図書費の未使用が予想される場合、希望者に再配分することを制度化し、希望者に適用した。
その他	

《評価指標データ》

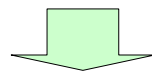
- 専任教員の年齢別構成【大学基礎データ】
- 教員一人当たりの授業時間数【大学基礎データ】
- 本学出身の専任教員の構成比率【基本的な指標データ】
- 海外の大学で学位を取得した専任教員の比率
- 教員組織における実務家教員の占める割合（専門職大学院に限定）
- 教員組織における女性教員の占める割合
- 任期制教員（契約教員）の採用数
- 公募制による採用教員の数

☆ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 11.0.1	
小項目 11.0.2	
小項目 11.0.3	
小項目 11.0.4	
その他	



《次年度に向けた方策(1)》伸長させるための方策

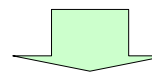
注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 11.0.1	
小項目 11.0.2	
小項目 11.0.3	
小項目 11.0.4	
その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目 11.0.1	
小項目 11.0.2	
小項目 11.0.3	
小項目 11.0.4	
その他	



《次年度に向けた方策(2)》改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目 11.0.1	
小項目 11.0.2	
小項目 11.0.3	
小項目 11.0.4	
その他	

◎自由記述

《点検・評価》&《次年度に向けた方策》

その他 (自由記述)	FD委員会が活動計画を立てやすいよう、具体的なFD計画の目標・指標を執行部にて検討する。
---------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

＜評価専門委員会の評価＞

【学外委員】

○「学部独自の教員像および教員組織の編成方針の明文化はされていない」とありますが、その根底にある考え方と今後の方針をご提示ください。

○学部と大学院教育との連携が図りやすいような制度設計の進展状況について、言及をお願いいたします。

【学内委員】

○学部独自の教員像や教員組織の編成方針の明文化に向けての努力はいかがでしょうか。

○2010年度のFD活動として、経済学部研究会（年間8回、8名の教員による）と経済学セミナー（3名の学外講師）があげられている点は、評価されます。しかし、2010年度の「第三者評価」で、「成果指標」（または「目標値」）を記述することが望まれる、とされていますし、また、「2010年度以降に設定した「目標」」欄もありますから、ここに記載することが期待されます。

○教員人事の明文化については、大学基準協会の達成度評価にも示されています。学部と同様、大学院においても未整備であれば明文化が必要でしょう。

○研究会、セミナー、授業報告会が継続的に実施されています。

○大学基準協会の留意事項に基づいた記述も必要かと思えます。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

○小項目11.0.1

基盤評価：「採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること」「組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること」

達成度評価：「専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、教員組織の編成方針を定めている」

○小項目11.0.2

基盤評価：「当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること」「特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること」

達成度評価：「教員組織の編成方針に従う教員組織を編成している」（小項目11.0.2&11.0.3）

（評価に当たっては、当該大学の説明・証明から、下記のことが明らかであるかに留意する。）

- ・方針と教員組織編成実態の整合性
- ・十分な教育活動を展開するための取り組み（例えば、授業科目と担当教員の適合性を判断する措置の導入や、専任教員1人あたり学生数に対する配慮などが考えられる。）
- ・教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化するなど、その適切性・透明性を担保するための取り組み

○小項目11.0.4

基盤評価：なし

達成度評価：「教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上を恒常的かつ適切に行っている。」※ここでいう諸活動とは、社会貢献、管理業務などを含む教員に求められる様々な活動を言う。授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取り組みについては、4（本学では6）教育内容・方法・成果において問う

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ 教員像および教員組織の編成方針の明文化はされていないが、定年退職教員の補充人事にあたっては、過半数を選挙によるの委員から構成される学部人事委員会による議論により、単に既存科目の補充ではなく、社会経済の変化に応じて、学部教育に必要な科目の担当も考慮し教員組織の現代化を行っている。

人事の進め方については、学部人事委員会申し合わせ事項によりすでに明文化している。教員像および教員組織の編成方針の明文化は、「教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規定」「教員選考基準」および「経済学部・経済学研究科教員選考等内規」に則し、2013年度を目標に策定を目指す。